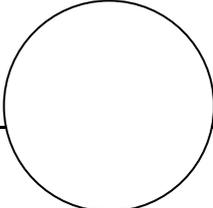


給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

この欄には必ず税額通知書の指定番号をご記入ください。

 高 畠 町 長 殿 令和 年 月 日 提出	(特別徴収義務者) 給与支払者	氏 名 称											特別徴収義務者指定番号			
		所在地	〒										この届出書に 応答する係、氏名並び に電話番号	係		
		個人番号又は法人番号												氏名		
給与所得者		氏 名 (旧姓)		異動の事由	異動年月日		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	(エ) 異動後の未徴収税額の徴収						
宛 名 番 号					令和 年 月 日		円	月分から 月分まで	円	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収						
個人番号		(1月1日現在の住所……必ず記入願います)		1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 ()	令和 年 月 日		円	円	円	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収						
旧住所																
現住所	旧住所と異なる場合、記入ください															

◎ (エ) 異動後の未徴収税額の徴収で、該当する太枠内をご記入ください。

1. 特別徴収継続の場合 (ウ) の額を新規特別徴収義務者が給与から徴収		納入書の要否 (要・不要) ※新規事業所のみ記入	
新特別徴収義務者	所在地		
	フリガナ		
	名称		
	法人番号		
	電話番号	担当	
新しい勤務先へは月割額 円を 月分 (月 日納期限) から納入するよう連絡済。			
特別徴収義務者指定番号		・ 新規	
受給者番号			

2. 一括徴収の場合 (ウ) の額も特別徴収者が給与等から徴収する	
一括徴収した税額 円は、 月分 (月 日の納期限) で納入する。 ※徴収済額で記載した月の翌月分として納入ください。	
一括徴収の理由	1. 異動が12月31日までで、申し出があったため。 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続希望がないため。

3. 普通徴収の場合 (ウ) の額を本人が支払う	
普通徴収の理由	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の希望がないため。 2. 5月31日までに支払われるべき給与または退職手当等の額が未徴収税額以下であるため。 3. 死亡による退職であるため。
高畠町役場より、本人宛に納税通知書をお送りいたしますので、その旨を本人にお知らせください。	
※退職日が1月1日から4月30日の間の方については、本人の申し出がない場合であっても、必ず「2. 一括徴収」をお選びください。	

備考	
----	--